

2番 佐藤安美です。通告に基づきまして一般質問を行います。

近年、林野火災が多発しており、本町でも昨年度、本年度と二年連続して林野火災が発生しております。

本年4月3日の林野火災では、火災現場で消火活動にあっていた消防団員三人が人的被害を受け、そのうち一人が県防災ヘリコプターからの散水を背中に受けて胸腰椎を骨折する大事故になりました。

消防団員は、町民の生命と財産を守るため、使命感を持って活動していますが、建物火災はもとより、林野火災ともなれば、火災現場での消火活動には危険が伴います。

昭和58年4月に発生した大川地区での林野火災では、48時間で1626ヘクタールを焼く大惨事となり、損害額は、人工林、天然林合わせて、約7億円にもなりました。

出動人員は2日間の消火活動で、町内の全分団を始め葛巻町消防団の応援出動もいただき、延べ2784人と記録されております。

当時、消防団員だった私も民家への延焼を防ぐなどの消火

に当たり、散水器を背負って山中に入り、残火の消火活動を行う中、実際の火災現場が、いかに危険にさらされているかという恐怖感は、今でも鮮明に記憶に残っています。

自衛隊機6機のヘリコプターが、上空からの消火剤散布をしましたが、岩泉高校の校庭をヘリポートにしたため、往復時間がかかったのも記憶しています。

現在でも給水場所は、本町の中心部からの様ですが、林野火災は短時間でいかに上空からの散水が出来るかによって、延焼を最小限に食い止められるか、だと思っています。

そこで、各地区に河川の給水場所を整備すべきと考えます。森林面積は本町総面積の93%に当たり、まさに岩泉町は森林の町であります。この広大な財産を守るためにも、各地区に給水場所の設置は必要不可欠と考えます。

町長の所見をお伺いいたします。

2番 佐藤 安美 議員の御質問にお答えします。

近年の林野火災の対応につきましては、防災ヘリによる空中消火が主流となっております。

県等の関係機関では、火災発生から初動までの対応が確立されており、火災の規模によっては、隣接する他県の防災ヘリや、自衛隊大型ヘリへの応援要請など、被害を最小限に食い止められるよう、体制が整っているものと認識しております。

町内の防災ヘリの離着陸場につきましては、昭和58年の大川地区の林野火災当時は、未登録でありましたが、平成8年に防災ヘリが運航を開始して以降、航空隊員による現地調査が行われ、現在9か所が登録されております。

この付近には、給水源となります河川、防火水槽、消火栓又はプール等が隣接しており、町内すべての箇所、防災ヘリへの給水が、十分行える状況になっております。

また、本年4月の安家地区の林野火災におきましては、防災ヘリによる空中消火活動の中で、火災現場直

近の河川から、ホバリングでの給水を行っておりますが、この給水場所の確保につきましては、航空隊員による現場での判断が基本になるものと伺っております。

このようなことから、議員御提言のありました、河川の給水場所の整備につきましては、火災発生場所における現場の状況により、総合的な判断が必要になるものと捉えており、関係機関とも連携しながら調査、研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁を終わります。